

# 日本の家族と少子化

升 信夫

桐蔭横浜大学法学部

2005 年 9 月 15 日 受理

かつての名女優 O・ヘップバーン（1929-1993）は、スイスの静かな墓地に今は眠っているが、その墓に詣でる多くは日本人観光客であり、さらにその多くは若い女性であるという。だから世界中で一番ヘップバーンを深く慕っているのは日本人なのだと決めつけると、それは必ずしも正確ではない。というのも、欧米の文化には埋葬された遺骸と生前のその人との間に深い関係を認め、その人への情感を墓参によって確認するという習慣は一般的ではないからである。春秋の彼岸には家族で墓参し、盆には帰省するなどの日本の慣習は、ある日本的な宗教性に根ざした特異な振る舞いだといってよい。O・ヘップバーンの墓を訪れる若い日本の女性は、自分たちは強いていえば仏教徒に近いとしても、基本的には無宗教であるという自己認識をもっているのだろうが、墓参というその行為は、欧米の文化にはみられない、自覚されていない宗教性の徵証なのだ。

こうした行動、あるいはそれを支える心性は、祖靈信仰と規定されている。そして、この祖靈信仰は、日本的に変形した仏教と不可分の関係にあるのだとしばしば論じられる。その一方で、いやそれは儒教的なものなの

だと説く論者もいる。その代表である加地伸行によれば、日本の祖靈信仰は、「孝」の思想を基礎とする儒教的なものなのである。もっとも加地自身、まずシャーマニズムに根ざす祖靈信仰があって、それを上手に理論化、体系化したものが儒教だと論じているのだから、祖靈信仰を儒教から派生したもののように説明するとしたら、それは必ずしも正確ではない。農耕文化の日本にはもともと祖靈信仰が存在し、中国から儒教文化を受容することで、それが体系化されたのだということなのだろう。もちろんその一方で、その祖靈信仰は、山岳信仰などとも相まって日本的な仏教の形成にも寄与しているのだという論もまた否定しにくい。またさらには、その祖靈信仰は、歴史的には日本的な「家」観念と相互補完的に展開してきたのだという、例えば竹田聰洲などの議論も傾聴に値する。

いずれの論に従うにせよ、日本では祖靈信仰が、これまでには、しっかりと根を張ってきたということは動かしがたい事実なのだろう。では、その祖靈信仰は、どのような教えとなって人々の日常の行動を規定するのだろうか。加地は、これを、儒教の「孝」の思想として、祖先の祭祀、父母の孝養、子孫の育成、

の三点に整理している。つまり子どもを産み育てることは、規範の重要な一部となる。また竹田の祖靈信仰と「家」を補完的関係と見る立場からも、「家」の継承者としての子孫の育成は、最も重要な規範となりそうである。だとすれば、祖靈信仰の心性があるならば、出産、育児は促されることになるのだろう。

もちろん、子を産み育てることを促す動機は、祖靈崇拜だけにとどまるものではない。例えば、社会的な生産力が十分に高まらず、個々の身体的な労働に依存する社会では、子どもは、家事労働を中心として重要な労働力として期待される。あるいはまた、自己の再生の物語の一環として子どもを求める場合もあるかもしれない。しかし、キリスト教によって祖靈信仰が一掃されたとされる社会での育児は、その信仰が強固な社会の育児と比べると、歴史的にみると異なっているようでもある。例えば、ヨーロッパでは、F・アリエスの社会史的探究で知られているように、18世紀に至るまで少なくない子どもが誕生後直ちに孤児院に送られたという。また、J・J・ルソーが、生まれた子供を次々と孤児院に送ったことも、『告白』の中で自身の手により綴られ、よく知られている。ここには、子どもを生み育てることが家族の中で規範として内面化されていない姿が映し出されている。

実際、アリストテレスは、家(oikos)での生のあり方と、ポリスでの生のあり方を区別して、前者をゾーエー、後者をビオスと呼び、ゾーエーという言葉に、生物学的な存在としての人間の生のありようを代表させている。そしてこのことは、現代でも、H・アレントからJ・アガンベンに至るまで、極めて重要な区別だということになっている。アレントによれば、不死という人間の根底的な欲求を満たしてくれるのは、ゾーエーが営まれる空間ではなく、ビオスの空間である政治的空间なのである。そして、少なくない欧米の知識人は、家族の空間は、もっぱら自己の快楽の実現を図るホップズ的な空間だと了解してい

るようだ。

もちろん、こうした姿はヨーロッパ全体の歴史的、文化的な特徴なのだという説明も、俄には受け容れにくい。例えば中世の農村の状況を克明に伝える『モンタイユ』を参照すると、そこには幼くして死んでしまった我が子を嘆く母親の姿が描かれている。あるいは母親が子どもを慈しむ姿は、マリア信仰と重なってヨーロッパ文化の一部に継承されてきたのではなかったかという思いもわく。さらには、『チボ一家の人々』の最終章に配されたピエールの独白では、子どもを産み育て、人間の生命を継承していく以外には、人生の確かな意味は存在しないのではないかというアイデアが示されている。結局のところ、ヨーロッパでの家族の構成員相互の関係、そして家族内の行動規範は、一様ではないということなのだろう。

こうしたヨーロッパ内での家族原理の多様性については、E・トッドの『新ヨーロッパ大全』に、興味深い議論が展開されている。トッドは、ヨーロッパの家族構成を、居住と相続の形態を軸に、絶対核家族、完全平等核家族、直系家族、共同体家族の四つに分類する。子どものうちの一人が生家に親と同居し、その一人に偏重して家産が相続継承されるのが直系家族であり、子どもが結婚するとすべて生家を離れて独立するのが核家族であり、核家族のうち、親の遺産が完全に均等に分配されるのが完全平等核家族、特定の者に不平等に配分されるのが絶対核家族である。直系家族は、ドイツや、フランス南部からスペイン北部に分布し、そこでは、例えば農地から識字能力まで、その家族が獲得したものは家産として継承される。だとすれば、直系家族では、出産、育児は、家産の継承者の育成という意義を与えられ、規範性を帯びた事柄になりそうである。一方、完全平等核家族では、出産、育児の規範的な動機付けは、家族の構成原理自体からは見いだしにくい。実際、子どもを孤児院に送ったルソーは、完全平等核家族の形態が支配的であるパリで暮らしてい

た。

トップは、こうした家族の形態の違いが、自由や平等という政治的な理念に対しての態度の違い、宗教改革の受け入れ方の違い、世俗化の様態の違いなどに反映すると論じ、家族生活のあり方は、構成員の行動規範に内面化される可能性があるとしている。祖靈信仰を基調とする日本の家族のあり方も、規範として内面化され、様々な社会的な行動に影響を及ぼし、例えば、出産、育児については、それを促すのだ、という論は、ここに傍証を得ることになる。

ところが現実の日本は、少子化という現象が生じている。これはどのようなことだろうか。論理的には、出産、育児を促す祖靈信仰が、「家」を軸とする文化的な行動様式の変容に伴い消失してしまったか、或いは他の要因が働いて、その効果の発現を抑制しているか、あるいはその両者が相互補完的に作用しているかのいずれかになる。

では、祖靈信仰、あるいは日本的な「家」といった心性は、変化を遂げたのだろうか。もちろん、民族の心性は、民族精神の奥底深く実在するなどという形而上学に与していくては議論は生産的なものには決してならない。そうした心性が生成、維持される過程に目を向けなければならないのだ。そうした心性は、言葉を交わすことや日常の生活の中で再帰的(reflexive)に培われると想定してよい。土居健郎は、かつて『甘えの構造』で、そうした心性は言語活動を軸に形成されると論じているが、言葉だけに限定せずともよいだろう。祖靈信仰という心性は、例えば、墓、位牌といった具体的な事物に現象として発現する。そしてそうした具体的な事物は、再帰的に祖靈信仰という心性を育むのである。そうしたスパイナルな関係性の中で、心性は維持されて行く。

そうしてみると、確かに、祖靈信仰には変化の兆しが確かに窺える。墓地は高価なものとなって手にすることができる家族が増え、散骨を請け負う企業が登場し、祖靈信仰

の一角を担う遺骨崇拜は弱体化しつつあるようにも見える。都市の住環境は、威厳のある仏壇を配置する空間を奪っている。送られてくる結婚披露宴招待状は、本人が差出人となるケースが増え、「家」の存在感は薄いものとなりつつあるようだ。しかし、その一方で、盆ともなると多くの人たちが家族連れで帰省し、その中日は終戦の日と定められ、故郷のテレビで、野球小僧の坊主頭が正午にサイレンとともに頭を垂れるのを自然な年中行事と見守る。そしてかつての戦地に遺骨の収集団が向かうことを新聞の片隅に読み、日本に類似する祖靈信仰を持つ韓国の映画「ブラザーフッド」のラストで、朝鮮戦争で死んだ兄の遺骨があらわれるシーンに涙をそそられる。あるいは、髪の毛を赤や黄色に染めたロックバンドの若者たちも、結婚したら妻にはずっと家にいて家庭を守って欲しい、としばしば真顔で語る。つまり、結論的にいえば、祖靈信仰、家制度などにあらわれる心性には、変化の兆しがあるとはいえ、もう既に著しく変容したのだと断定できないと思われる。

だとすれば、少子化は、心性の変化というよりも、その心性の発現を抑制するものために生じていることになる。ではそうした抑制因は何か。大きくは生理的な要因と心理的な要因に整理することができるだろう。生理的な要因というのは、食品添加物などの影響で男性の精子数が激減し受精が困難であったり、女性が高齢などのために子どもを設けることができないなどである。例えば晩婚化は、そうした生理的な抑制因を発現させることに寄与する。他方、心理的な要因とは、経済的な事情や育児への不安など、子どもを生み、育てる意欲を阻害する諸事情である。このうち心理的な要因について、もう少し検討してみよう。

心理的な抑制因とは、母、父になるべき者、あるいはその双方が、子どもを持ち、育てる意欲を削ぐ要因である。この中には、子どもの養育費を負担することができないと父母が感じるなどの経済的要因、育児のための時間

を見いだせない、あるいは体力的に育児に耐えることができないと父母、特に母親が感じる身体的、体力的要因、あるいは核家族、マンションなどの生活環境、住環境で、一日の大半の時間を幼児と向き合って生活することが耐え難いと母親が感じる精神的要因、そして、婚姻関係を結んでいないために、子どもの不利益や世間体を考慮して出産を断念するような社会的要因などがある。それぞれの要因は、相互に独立した性格を持つと同時に、相互に関係性を持つ側面を抱えている。なかでも、日本の家族が、伝統的に母系的な諸特徴を色濃く残し、かつ祖靈信仰を基礎として直系的でありながら、実際の都市生活などの現象面では、核家族が主流となりつつあるという齟齬から生じる、身体的要因、精神的要因の関連性は注目に値する。

母系的特徴を残していると論じると、いや、日本の家族の伝統は家父長制であり、決して母系的ではないという反論が予想される。確かに、明治以降、武家の家族が典型的な家族と規定され、家長に強い権限を付与する法制度が敷かれたことは否定できない。或いは地域、職業によっては、女性は穢れたものとして徹底的に低い地位におかれてきたことも忘ることはできない。しかし、総じていえば、「唯一神 = 天」という意識を根底に強く持つ欧米での家父長制に較べると、日本の家父長は、権限は認められても、精神的には自立していない。そうしたことは、石田英一郎、土居健郎、河合隼雄などが以前より論じているとおりである。稼いだ給料をそのまま渡し、家計の一切は女房にゆだねるといった鷹揚な家父長は、欧米的には家父長の名には値しない。アリストテレスの昔から、家長は家政全般にわたる知識を備え、実際に家政を統括しなければならなかったのである。ただ、ここでは母系かどうかを結論づけることが目的ではない。確認したいのは、日本の男性は、母系家族にみられるように、家事の多くを家族内の女性に委ねてきたという事実、従って育児の殆ども、もっぱら女性の仕事とされて

きたということである。直系家族であれば、子どもを育てるのは、その子の祖母、母、あるいは未婚の叔母の仕事になる。ところが、産業化の進展と農業の衰退によって、あるいはK. ポラニー流にいえば市場社会の出現によって、地方の若者たちは都会に出て収入を得る術を見いださねばならないということ、あるいは家庭収入は増大しても住宅事情は殆ど改善されないという日本に特有の事情、さらには若い妻たちには夫の両親との同居は耐え難い苦痛に感じられることが少なくないことなどにより、現在の家族形態は、現象としては核家族化している。その際注意しなければならないのは、現象として核家族化したとしても、構成員の行動から、従来の母系的、直系的という特徴は簡単には払拭されていないということである。欧米の核家族では、父親は家事の一部を担うのが一般的といってよい。例えば、19世紀イギリスの炭坑夫を主人公とする映画「わが谷は緑なりき」を見ると、父親は食卓では家族の食事を取り分け、食後には子ども一人一人に小遣いを渡し、厳然として家族に君臨し、また子どもたちからは情愛の眼差しで見られている。ところが日本の核家族では、依然として家事の一切は家庭内の唯一の成人女性である妻に投げ渡されたままの場合が少なくない。妻は、夫が現金収入をえるべく外で働いている間、コンクリートでつくられたマンションの狭い一室で、地域社会から切断され、傍若無人な幼児と向き合って一日を送らねばならない。育児に疲れ、子どもを手にかけてしまう母親が出てくるのは、若い母親の個人的な力量の問題というよりも、社会構造的な問題といって良い。

と論じてくると、夫は現金収入を得るべく必死に働いているのであって、別に遊んでいるわけではない、夏の暑い盛りにスーツを着て、得意先を回って頭を下げる、というのも過労死が起きるほど、つらい作業なのだ、という反論がきこえてきそうである。もちろん、それも否定できない事実である。だがこの文脈で問題としているのは、現代の核家族で、

夫と妻のどちらが過重な負担を強いられているのかを較べることではない。要は、現代の核家族、特に都市の家族での育児が、子どもを生み育てたいという欲求を削ぐのに十分な作業となっているかどうか、である。そしてその問い合わせに対しては、その通り、と答えざるを得ないのである。

以上、祖靈信仰を根底に持ちながら、子孫の育成が十分に果たせなくなり、少子化が進んでいる事情について略述してきた。次に、こうした少子化が、改善すべきものなのかどうかを判断しなければならない。人口が減少することはどうして悪いのだ、という議論も十分に成り立つからである。とはいっても、この問題については、それほど頭を悩ませる必要はない。少子化を放置すれば、「円」を基礎とする日本経済が破綻することは明らかだからである。今や、中央、地方、特殊法人などの公的債務をすべて合算すると 1000 兆円を超えるとしている。これで景気が過熱して長期金利が急上昇しようものなら、財政は即死しかねない。財政の破綻から生じる混乱を回避するには、国民が円で保有している資産をドルやユーロに転換して円を見捨てるか、GDP の拡大と財政の効率化を実現して債務を縮小するかのいずれかの道を選ばなければならない。そして前者があまりに非現実的であるとして後者を選択する場合、後者の GDP の拡大には、少子化は極めて深刻な足枷となる。だから、少子化は放置することはできないのである。

ではどのような対策があるのだろうか。途上国で爆発している子どもたちを運んでくれればいいではないか、などという安直だが魅力的な対策を否定するならば、これも既に論じたように、子どもを生み育てたいという欲求を抑制している、生理的、心理的要因を除去する以外には対策はない。具体的にあげてみよう。

1. 食品添加物や農薬の使用を制限して国民と自然環境が健康を回復すること。

2. 女性の晩婚化の流れを逆流させるためには、育児を終えてからでも、あるいは育児を終えて初めて、女性が能力を開発し、社会的な影響力がある仕事につけるような労働市場の仕組みを作らなければならない。これは一見困難に思えるかもしれないが、北欧などでは、育児が一段落したところで大学に通い、専門職につくという道が既に開かれている。あるいは、オランダモデルで描かれるように、週 3 日、4 日などのパートタイム労働が、仕事の一つの形として社会的、経済的に認知されることも意義深い。

3. 母親が狭い空間で一人で子どもと向き合うという環境を改善するには、住環境の改善、地域的な支援体制の確立が求められる。また夫が家事に協力できるようにするには、労働のあり方、教育のあり方を変えてゆかねばならない。労働時間を短縮する工夫が継続的に検討されねばならず、職場と家庭との距離を短縮するためには、都市の再開発や地方の活性化が求められ、転勤を減少させるためには、慣習としての転勤は再検討されねばならない。また、小中学校での家庭科教育を充実させる必要もある。あるいは夫が妻の両親と同居したり、隣接して暮らすという母系的な繋がりを、「ますおさん」などとして侮蔑的に表現するのではなく、むしろ望ましい家族のあり方の一つとするのも一つの方法だろう。

4. 婚外であるために堕胎される胎児の数は、日本では相当の数になっており、それが出産に結びつくだけで少子化は一挙に解決されるという推計もある。また結婚はしたくないが、子どもは欲しいという女性も最近では見かけられるようになっている。こうした女性が子どもを設ける障害になるのは、婚外子に対しての様々な差別である。私生児などという差別用語が日常生活から消滅するには時間がかかるとしても、法制度などの変更は、それほど時間と労力を要する作業ではない。

5. 子どもを一人、高等教育終了まで育てるには、政府機関の推計では 1300 万円ほどで

あるが、民間の推計では、私立の教育機関に通わせるならば5000万円を越えるという。二人となれば1億を越えるというのであれば、これはごく少数の人しか実現できない特権といつてもよい。現在提示されている少子化対策は、即効性のあるものとして、公的機関による経済的支援に目が向けられがちであるが、そうした支援は、どうしても広く浅くなる。都市での巨額の教育費に対応するには、一般的の金融機関が、個人的な信用に基づいて、無担保の教育ローン、育児ローンを様々に工夫し、販売することも不可欠である。

これらを実現するには、「女の仕事は、家を守り、子供を産んで育てることだ」と唱和する、公正な社会についての配慮を全く欠いた頑迷固陋な議員たちを一掃するなど、付随して必要になる作業は多岐に渡る。また、アングロサクソン系社会とその家族制度に調和的な小さな政府を無批判に押し進めることは、少子化を一層加速するということも忘れてはならない。

ただ、簡潔に言えば、これらの手だけでは、より豊かな社会の実現、リベラルで多元的な社会の実現という社会的目標に帰着する。少子化が進む社会は、様々な貧しさを抱えた社会なのだ。

- E・トッド『新ヨーロッパ大全』  
(藤原書店、I 1992、II 1993)
- F・L・K・シュー『比較文明社会論』  
(培風館、1971)
- 土居健郎『甘えの構造』  
(弘文堂、新装版 2001)
- 河合隼雄『母性社会日本の病理』  
(講談社、1997)
- 石田英一郎『桃太郎の母』  
(講談社、1984)
- 矢幡 洋『窒息する母親たち』  
(毎日新聞社、2000)
- 斎藤学『家族という名の孤独』  
(講談社、1995)
- 佐藤忠男『家庭の甦りのために』  
(筑摩書房、1978)
- 長坂寿久『オランダ・モデル』  
(日本経済新聞社、2000)

### [参考文献]

論の展開に従い、必要と思われる文献に限定して提示する。

- 加地伸行『儒教とは何か』  
(中公新書、1990)
- 竹田聰洲『祖先崇拜』  
(平楽寺書店、1957)
- ロバート・J・スマス『現代日本の祖先崇拜』  
(お茶の水書房、1996)
- F・アリエス『<子供>の誕生』  
(みすず書房、1980)
- E・バダンテール『母性という神話』  
(筑摩書房、1991)
- 上野千鶴子『家父長制と資本制』  
(岩波書店、1990)